

平成31年1月31日会議概要

第1 日時

平成31年1月31日（木）午前10時から午後1時20分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、警察学校長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

初任科第247期（長期課程）卒業式について

（長谷委員） 初任科第247期の卒業式に出席して参りました。私は今回で2回目の卒業式の出席となりますが、毎回厳粛な思いをさせていただいていますが、特に今回は70人という多い人数が卒業するという事で迫力があるなど、本当に素晴らしい卒業式でした。今後、卒業生は各警察署に配置になり実践教育を受けていくことになるかと思いますが、上手に育てていただきたいと思いました。

2 報告事項

(1) 節分祭雑踏警備について

地域部長から、2月2日及び3日に斎行される、吉田神社節分祭の雑踏警備態勢、雑踏対策、交通対策等について報告があった。

(2) 京都府警察特殊詐欺被害抑止モデル事業所の指定に向けた取組について

刑事部長から、京都府警察特殊詐欺被害抑止モデル事業所の指定について、目的、締結式、事業所概要及び協定の概要等の報告があった。

森委員から、「特殊詐欺のモデル事業について、事業所の担当者には、しっかり事前に教養をしておいていただきたい。」との発言があった。

渡部委員から、「今までの広報活動はどちらかといえば一方通行的な注意喚起が多かった。なかなか広報活動だけでは注意が行き届かない高齢者に対しては、対話型のセールスが非常に効果があると思うので、増やしていくと良いと思います。」との発言があった。

石川委員長から、「協定を結ぶだけでなく、セールスマンには、こちらが何をしたいかをしっかり伝えていただきたい。会社の上層部だけが、やっていると思うだけにならないようにお願いします。」との発言があった。

(3) 久御山町における現住建造物等放火事件被疑者の検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び宇治警察署特別捜査班は、平成30年3月26日、久御山町に所在の一般民家に火を放ち全焼させたとして、平成31年1月27日、男1人を現住建造物等放火で検挙した旨の報告があった。

3 警察本部長報告

警察本部長から、

- 初任科の卒業生については、それぞれ、各署でしっかり成長していてもらいたい。
- 節分際の雑踏警備については、車が突っ込んだりする場所ではないので、通常の雑踏警備を実施していく。
- 自身の経験から、保険の担当者は、「売り込み」というより「契約内容の確認」を半年、1年ごとに行うなど、家族構成や受取人等の情報がわかっているのも、そういう面では特殊詐欺予防の窓口になると思われる。

旨の報告が行われた。

第2 個別会議等

1 審議事項

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明が行われ、審議の上、15件の行政処分を決定した。

(2) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官（審理官）から、道路交通法の規定に基づく放置違反金の納付命令及び督促を受けた者から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明が行われ、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

2 報告事項

(1) 平成31年度府費警察費の当初予算（案）の概要について

会計課長から、平成31年度府費警察費当初予算（案）の概要について報告があった。

(2) 平成30年度交番整備に係る公安委員会規則の一部改正について

地域課企画担当補佐から、平成30年度交番整備に係る公安委員会規則の一部改正についての報告が行った。

(3) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況について

警備第一課担当補佐から、集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況についての報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告が行った。